

定例工学研究科教授会議事録

日 時 平成16年3月10日(水) 14時46分～14時52分、
16時 2分～18時10分

場 所 工学部大会議室

出席者 宮城研究科長 ほか104名

欠席者 30名

外国出張 2名

1. 前回記録確認

議長から、平成15年12月10日(水)開催の定例工学研究科教授会及び平成16年2月23日(水)開催の臨時工学研究科教授会議事録案について諮り、原案どおり承認した。

2. 委員会等報告

議長から、2月2日開催の研究科教務委員会の報告者について、「研究科長」から「委員長」に訂正する旨の発言があった。

また、次の委員会から追加報告があった。

[研究科内委員会]

(1) 共通経費小委員会(平成16年2月16日)

委員長から、「工学研究教育資金」及び「競争的資金の間接経費」の取扱いの改正について以下の説明があった。

「工学研究教育資金」の取扱いについて、拠出額を外部資金の受入額の1%(1人当たり年間100万円限度)から3%(3人当たり年間300万円限度)に変更し、使用申請できる者としてセンター長、室長、系代表、専攻長及び先端学術融合工学研究機構長を新たに加えた。

「競争的資金の間接経費」の取扱いについて、部局配分額の30%を研究資金獲得者の所属専攻等へ配分した残りの70%を研究科長裁量経費として一括管理することとし、使用申請できる者としてセンター長、室長、系代表、専攻長及び先端学術融合工学研究機構長を新たに加えた。

3. 審議事項

(1) センター長の人事について

議長から、附属超臨界溶媒工学研究センター長及び附属エネルギー安全科学国際研究センター長の人事について提案があった後、附属超臨界溶媒工学研究センター設置準備委員会及び附属破壊制御システム研究施設運営委員会から配付資料に基づきそれぞれ報告があり、審議の結果、下記のとおりセンター長候補者を決定した。

センター名	センター長候補者氏名	任用年月日	任用期間
附属超臨界溶媒工学研究センター	新 井 邦 夫	平成 16. 4. 1	2年

附属エネルギー安全科学 国際研究センター	庄 子 哲 雄	平成 16. 4. 1	1 年
-------------------------	---------	-------------	-----

(2) 教授の任用について

議長から、教授任用選考委員会から報告のあった教授候補者(3 名)の任用について、投票により採決したい旨提案があり、投票の結果、それぞれ賛成票が議決必要数を超えたので教授任用を承認した。

(3) 客員研究部門の教官(客員教授)の任用について

議長から、客員研究部門の教官(客員教授)(1 名)の任用について提案があった後、当該施設から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。また、「客員教授」の称号授与についても併せて承認した。

(4) 助教授の任用について

議長から、助教授候補者(4 名)の任用について提案があった後、当該各専攻から人柄等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(5) 講師の任用について

議長から、講師候補者(1 名)の任用について提案があった後、当該専攻から人柄等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 法人化に伴う規程等の制定について

議長から、法人化に伴う規程等の制定について提案があった後、総務課長から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(7) 工学研究科の教員の任期制について

議長から、工学研究科の教員の任期制について提案があった後、総務課長から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

(8) 教育研究評議員の選考について

議長から、教育研究評議員の選考について提案があった後、学部・大学院制度委員会委員長から選挙制度ワーキンググループでの検討結果について、任期が1年残っている後任の評議員を本年4月に教育研究評議員候補者とすること、それには、機械知能系からの「後任評議員が副研究科長に指名されるのを妨げない。」、電子・応物系からの「後任評議員が副研究科長への優先的就任を阻むものではない。」という2つの付帯条件がついていることの報告があり、審議の結果、後任評議員を本年4月から教育研究評議員候補者とすることを承認した。

4 . 報告事項

(1) 新任教官研修について

(2) 各種研究員の受入れ報告について

(3) その他

議長から、上記報告事項のうち、(1) 及び (2) については配付資料のとおり報告があり、(3) については後日報告することとした。

総長問題に関して

審議事項終了後、構成員から、本日の教授会が法人化前の最後の教授会となるので、総長問題について動議を提出したい旨提案があり、種々意見を交換した結果、議題として取り上げることも含めて継続して審議することとした。

以 上